

能登半島におけるアクセス確保

9/24 7時00分時点
国土交通省 道路局

(主な対応状況)

- 1/2 北陸道などの高速道路(NEXCO・公社管理)の通行止め解除
- 1/2 能登半島へのアクセス道路の緊急復旧に着手
- 1/9 普通車について、輪島・珠洲市までアクセス確保(大型車について、1/4確保)
- 1/14 緊急復旧により、半島内の幹線道路の約8割が通行可(1/15 約9割まで進捗)
- 1/23 総理大臣の指示を受け、権限代行に関する調整に着手
- 2/21 国が石川県に代わり本格的な災害復旧を代行することを決定
- 3/26 社会資本整備審議会道路技術小委員会において、復旧方針の検討を開始
- 7/17 社会資本整備審議会道路技術小委員会において、道路構造物の技術基準の方向性を公表
- 7/17 徳田大津IC ⇄ のと里山空港IC対面通行確保 ※越の原IC～穴水IC間の能登大橋付近を除く
- 9/10 越の原IC～穴水IC間の能登大橋付近の対面通行確保

権限代行区間:



国道249号の沿岸部

のと里山海道を含む
能越自動車道の
石川県管理区間

現在の通行状況

のと里山空港IC

穴水IC 写真①

能登大橋 写真②

越の原IC

通行可 (40km/h規制)

徳田大津IC

E86

七尾IC

七尾市

高田IC

のと里山海道

:能越自動車道・のと里山海道

:交通規制区間(一方通行・速度規制)

:奥能登2市2町への主要ルート(一般道)

道路状況 能越自動車道・のと里山海道

写真① 能越自動車道 (穴水IC付近)



写真② のと里山海道(越の原IC～穴水IC間の能登大橋)



令和6年能登半島地震に伴う河川・海岸の対応状況等について

令和6年9月24日 12:00時点

国土交通省 水管理・国土保全局

- 国管理河川では、5県（新潟、富山、石川、福井、長野）に所在する12水系17河川で点検を完了。4水系4河川16箇所で施設の損傷等を確認、信濃川（しなのがわ）水系信濃川における緊急復旧工事の完了を含め、必要な応急対策は実施済。
- 県管理河川では、6県（新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜）が管理する122水系554河川で点検完了。4県（新潟、富山、石川、福井）が管理する66水系113河川で施設の損傷等を確認、必要な応急対策は実施済。
石川県管理の河原田川（かわらだがわ）水系河原田川、山田川（やまだがわ）水系山田川において、土砂崩れによる河道埋塞が発生し家屋等が浸水。
河原田川については土砂災害対策と一体となった本格的な復旧工事を権限代行等により国が実施中であり、出水期までに上下流見合いの迂回水路の拡幅や倒木除去・土砂撤去を実施し、上下流と同等程度の通水断面を確保。山田川については応急対策としての流路確保済。
- ダムでは地震による損傷が確認されたダムについて、専門家（国総研）による遠隔指導及び現地での技術支援を実施。応急対策を実施済であり、出水期明けに本復旧に着手予定。
- 海岸では、全国の点検対象128海岸全てで点検完了。うち石川県の12海岸において堤防護岸の損壊等を確認し、必要な応急対策・立入禁止措置は実施済。宝立正院海岸では、復旧工事を権限代行により国が実施中であり、大型土のう等による応急対策を実施済。

河川の被害状況: 国管理 県管理

ダムの被害状況: 県管理

海岸の被害状況: 県管理

<石川県管理河川>

49水系88河川



応急対策済

河原田川（かわらだがわ）水系河原田川（輪島市）
河道埋塞
土砂災害対策と一体となった本格的な復旧工事を権限代行等により国が実施中であり、上下流と同等程度の通水断面を確保

山田川（やまだがわ）水系山田川（能登町）
河道埋塞
応急対策としての流路確保済

<石川県管理海岸>

12海岸
堤防護岸の損壊等



応急対策済

宝立正院海岸は復旧工事を権限代行により国が実施中

<石川県管理ダム>

北河内（きたかわち）ダム（能登町）

貯水池周辺斜面の小規模崩落等

小屋（おや）ダム（珠洲市）

ダム天端の舗装に一部クラック、
ダム堤体表面被覆の一部変状等

応急対策済

出水期明けに
本復旧着手予定

河原田川

山田川

輪島

能登半島

珠洲岬

七ツ島

輪島

輪島

能登半島

※令和6年9月24日13時30分時点

令和6年能登半島地震による土砂災害対応状況

- 河道閉塞等が発生した箇所では、今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高いため、国による緊急的な土砂災害対策等を推進。
- 河道閉塞発生箇所では、応急対策として仮設ブロック堰堤等を整備するとともに、降雨による避難指示発令基準を箇所ごとに設定し、一定以上の降雨が見込まれる際に気象台から石川県・輪島市へアラートメールを送付する体制を構築する等、県・市・気象庁と連携して警戒避難体制を強化。
- 国道249号沿岸部の地すべり発生箇所では、道路復旧工事と連携して国による緊急的な土砂災害対策を推進し、大型土のう設置等の応急対策を実施するとともに、地すべりの変位観測値や土砂災害警戒情報による避難指示発令基準を地区ごとに設定。
- 上記以外で地すべり及びがけ崩れが発生し、二次災害が発生するおそれが高い箇所の内、現時点で39箇所において、石川県・新潟県・能登町による緊急的な土砂災害対策を実施し、一部箇所では応急的な対策が完了。

①石川県輪島市ノ瀬町

わじまし いちのせまち
①石川県輪島市ノ瀬町

発災時

応急対策状況

仮排水路設置完了

調査・監視体制の構築

土砂災害専門家による現地調査

石川県への調査結果報告

監視カメラの設置 (輪島市市ノ瀬町)

市役所への監視カメラ映像の提供 (石川県輪島市役所)

②石川県輪島市町野町

わじまし まちのまち
②石川県輪島市町野町

発災時

応急対策状況

ブロック堰堤設置完了

③石川県珠洲市仁江町

すずし にえまち
③石川県珠洲市仁江町

発災時

応急対策状況

大型土のう設置完了

④石川県珠洲市清水町

すずし しみずまち
④石川県珠洲市清水町

発災時

応急対策状況

国道249号

土砂災害発生件数
456件

【被害状況】

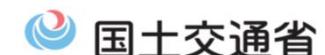
人的被害	死者	: 36名
	行方不明者	: 3名
	負傷者	: 3名
人家被害	全壊	: 95戸
	半壊	: 53戸
	一部損壊	: 55戸

石川県 424件
新潟県 18件
富山県 14件

*県から土砂災害として報告された数

*応急対策は令和6年9月20日以前の状況です。
*令和6年9月20日からの大雨による被災状況については調査中です。
*これは速報値であり、今後数値等が変わる可能性があります。

令和6年能登半島地震に伴う上下水道施設の対応状況

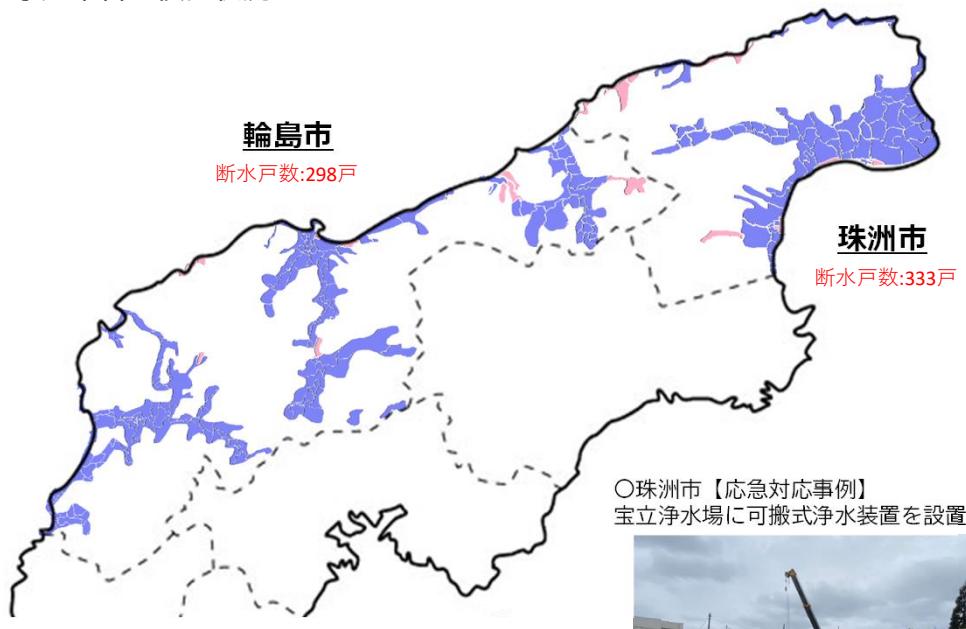


令和6年9月24日
13:00時点

- 「能登上下水道復興支援室」を七尾市に設置し、上下水道復旧について技術的にサポート。
- 5月31日をもって建物倒壊地域等※を除き、水道本管復旧済み。
- 加えて、室内配管工事を加速するために、石川県と連携し、業者確保を進めていきます。
- 下水道本管の流下機能は珠洲市の建物倒壊地域等※を除き、確保済み。
- 「上下水道地震対策検討委員会」では、被災市町の復興に向けた上下水道の整備の方向性、上下水道施設の被害を踏まえた今後の地震対策のあり方、上下水道一体での災害対応のあり方について中間とりまとめを公表。（5月29日）

※建物倒壊地域等については関係機関と連携して引き続き復旧等を進める。

○水道本管の復旧状況

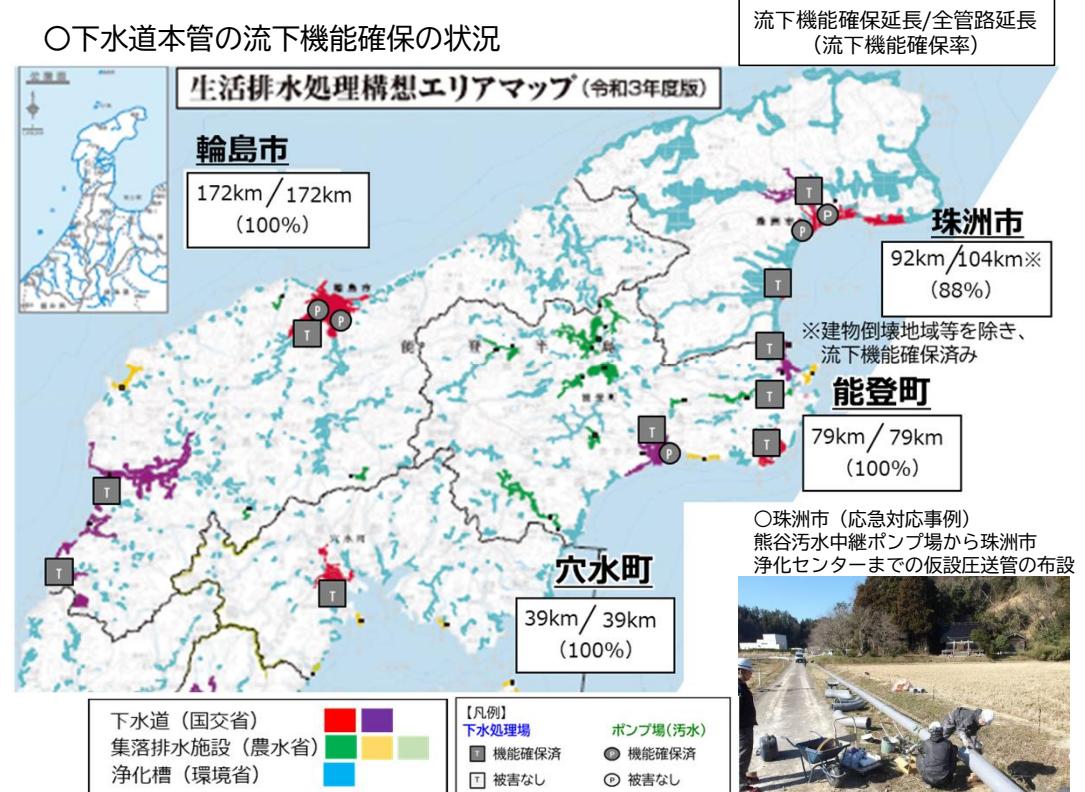


※各市町公表資料を基に作成



○珠洲市【応急対応事例】
宝立浄水場に可搬式浄水装置を設置

○下水道本管の流下機能確保の状況



※汚水処理施設の早期復旧に向けて、
集落排水施設（農水省）、浄化槽（環境省）と連携



令和6年能登半島地震 住まいの確保に向けた取組

令和6年9月17日時点
内閣府防災担当、国土交通省住宅局、財務省理財局

応急的な住まいの確保

○ 公営住宅等の空室提供

公営住宅：全都道府県にて約9,500戸確保

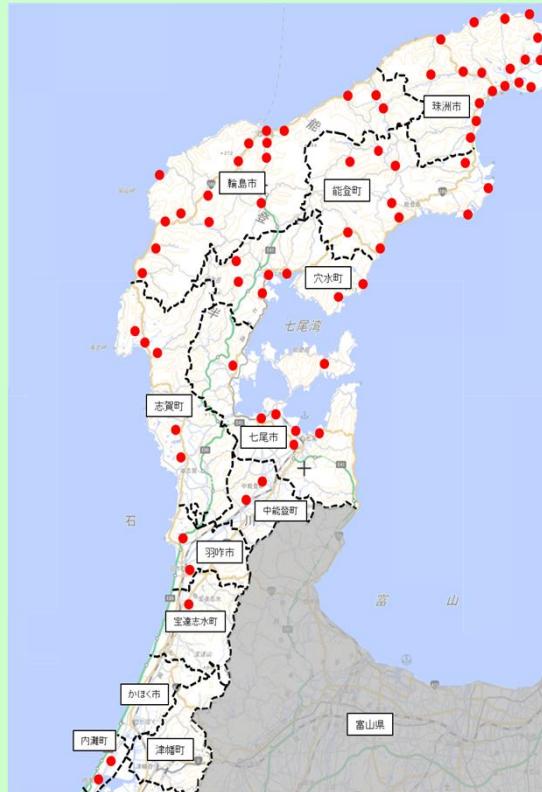
入居決定戸数：約1,020戸（うち石川県内527戸）

UR賃貸住宅：全国で300戸確保 ※高齢者からの生活相談に対応

（入居決定戸数：12戸）

国家公務員宿舎：石川県内にて139戸確保

（104戸について県に使用許可）



プレハブ住宅（輪島市完成事例）



木造仮設住宅（設置例）



ムービングハウス（輪島市完成例）

○ 賃貸型応急住宅（みなし仮設）

石川県内の提供可能戸数：約4,500戸

入居決定戸数：4,437戸

石川県から近隣県に転居する場合の提供可能戸数：

新潟県：1,000戸、富山県：1,500戸、福井県：1,200戸

○ 建設型応急住宅

石川県：8月末までに、現時点での必要戸数（6,804戸）のすべてを着工し、6,233戸超が完成。

	七尾市	輪島市	珠洲市	羽咋市	内灘町	志賀町	宝達志水町	中能登町	穴水町	能登町	10市町
(着工日) 着工	(1/20～) 575戸	(1/12～) 2,897戸	(1/12～) 1,640戸	(2/28～) 67戸	(1/31～) 95戸	(1/26～) 393戸	(8/27) 4戸	(3/27～) 30戸	(1/15～) 532戸	(1/15～) 571戸	6,804戸
完 成 (完成日)	575戸 (2/24～)	2,866戸 (1/31～)	1,294戸 (2/6～)	67戸 (2/20～)	75戸 (3/4～)	295戸 (2/20～)	-	20戸 (2/20～)	532戸 (2/28～)	571戸 (2/28～)	6,295戸

建設型応急住宅の立地



トレーラーハウス（志賀町完成例）

恒久的な住まいの確保

○ 住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度

○ 自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備

○ 被災住宅の補修等に関する電話相談を受け付けるフリーダイヤルを開設
『令和6年能登半島地震による被災住宅補修等相談ダイヤル』 0120-330-712

○ 被災自治体にて被災住宅に関する専門家の相談窓口を開設

○ 「住まい再建事業者検索サイト」にて被災した住宅の補修工事等が可能な事業者を情報提供

○ 公営住宅等の空室提供と賃貸型応急住宅の提供に係る問い合わせ先等を情報提供

令和6年能登半島地震の影響による鉄道の状況について

国土交通省

令和6年9月24日12:00時点

A のと鉄道 七尾線 (33.1 km)

1月9日～10日 現地調査実施（合計12名）：TEC-FORCE 5名、鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊（RAIL-FORCE）7名

1月18日～2月16日 TEC-FORCE 3名を のと鉄道に派遣・常駐。- 復旧作業支援のための連絡調整等

B JR西日本 七尾線 (59.5 km)

七尾駅～和倉温泉駅間は、2月15日（木）から運転再開

【事業間連携による早期鉄道復旧に向けた取り組み】

- 1月19日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議（省内関係局、鉄道事業者）を開催
- 1月25日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議（北陸地整局、北信運輸局、石川県、鉄道事業者等）を開催
- 2月1日～4月5日 線路敷きへの進入路の盛土材に道路復旧用碎石を活用し、土砂・倒木撤去作業及び法面補強作業を実施

【のと鉄道】



○1月15日以降に再開した路線

- JR西日本 七尾線(高松駅～羽咋駅間) (1月15日から)
- JR西日本 七尾線(羽咋駅～七尾駅間) (1月22日から)
- JR西日本 七尾線(七尾駅～和倉温泉駅間) (2月15日から)
- のと鉄道 七尾線(和倉温泉駅～能登中島駅間) (2月15日から)
- のと鉄道 七尾線(能登中島駅～穴水駅間) (4月 6日から)

【JR七尾線】



令和6年能登半島地震による港湾・港湾海岸の現況と対応方針

- 応急復旧により求められる港湾機能は一定程度確保。
- 被災した施設の本格的な復旧工事を迅速に進めるため、輪島港、和倉港等の8港で、国土交通省が代行復旧。年末までに現地での工事に着手する予定。
(輪島港・和倉港を除き、令和7年度中の完成を目指す。地盤隆起の影響を受けた輪島港については、令和8年度中の復旧完了を目指すとした短期復旧方針を発表)
- これらの取組を通じて被災地の迅速な復旧・復興を進め、令和7年度末には被災前の取扱貨物量への回復を目指す。これによる経済活動の回復を通じて、地域全体のなりわいの再生に貢献。

輪島港 (最大水深7.5m)

地震による地盤隆起により、
・マリナタウン岸壁(水深7.5m)は、**水深6m程度の岸壁として運用**。
・小型船だまりは、応急的な浚渫作業を実施(7月完了)し、**漁船が移動できる状態に機能を回復**。
・8月より本格的な復旧工事に着手(県)。



小型船だまりの浚渫作業の状況(4/19) 移動が完了した漁船(4/23)

[短期] 生産再建を最優先とし、令和8年度までに原位置における段階的かつ効率的な復旧を目指す。
[中長期] 創造的復興に向けて関係者と協議中。**代行復旧**

石川県管理

穴水港 (最大水深4.0m)

・現在、制限付きで利用している状態。
令和7年度完了予定。代行復旧



宇出津港 (最大水深4.0m)

・現在、制限付きで利用している状態。
7月より、災害廃棄物の海上輸送を開始。
令和7年度完了予定。代行復旧

小木港 (最大水深5.0m)

・現在、制限付きで利用している状態。
令和7年度完了予定。代行復旧

和倉港・和倉港海岸 (最大水深3.0m)

・護岸の更なる崩壊を防ぐための応急復旧工事を実施。(6月完了)
代行復旧
・早期復旧に向け関係者と協議中。

七尾市管理



応急復旧の状況
(6/12)

伏木富山港 (最大水深14.0m)

・一部の施設について、制限付きで利用している状態。
代行復旧
令和7年度完了予定。

富山県管理



七尾港 (最大水深11.0m)

・現在、制限付きで利用している状態。
令和7年度完了予定。代行復旧

石川県管理



[凡例]

港湾名	港湾管理者名
被災した施設の現況	本格復旧方針

※新潟県、富山県、石川県、福井県の計20港において、災害復旧事業等を実施し、被災地の復旧・復興を支援。
※代行復旧する施設は、対象港湾の一部の施設に限る。

令和6年能登半島地震 能登空港の状況

9/24 12:00現在 国土交通省

- 発災翌日より、能登空港において救援ヘリコプターの受入れを開始
- また、TEC-FORCEの派遣により、自衛隊固定翼機受入れのための応急復旧や空港運用時間拡大等を支援し、災害救援活動の拠点として機能
- 並行して、民間航空機運航再開のための応急復旧を実施し、1/27より運航再開
- 大規模災害復興法の適用による権限代行により、国土交通省が本格的な復旧工事を実施



これまでの経緯

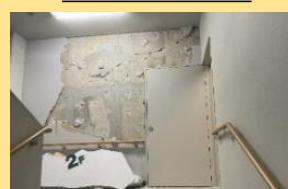
- | | |
|------------------------------------|-----------------------------|
| 1/2 | ・救援ヘリの受入れ開始 |
| 1/2～ | ・空港施設の復旧支援のためTEC-FORCE職員を派遣 |
| 1/3 | ・滑走路の被災状況調査 |
| 1/4 | ・石川県発表 |
| ・仮復旧を施し、自衛隊機の離発着は数日後に可能となる見込み | |
| ・民航機が運航可能となるのは早くとも3週間後(1/25)以降の見込み | |
| 1/9～ | ・空港運用の支援のためTEC-FORCE職員を派遣 |
| 1/10～ | ・空港運用時間を拡大 |
| 1/12～ | ・自衛隊固定翼機が離着陸を開始 |
| 1/27～ | ・民間航空機運航再開 |
| 2/1 | ・大規模災害復興法の適用による権限代行を決定 |

全日空の当面の運航計画

※被災前は能登－羽田間を2往復/日 運航

- **1/27～4/14 1往復/日 週3日(火・木・土)**にて運航再開
 - (1/27～3/28) 羽田10:30発→能登11:30着 能登13:50発→羽田14:55着
 - (3/29～4/14) 羽田08:55発→能登09:50着 能登11:30発→羽田12:35着
- **4/15～10/26 1往復/日 毎日**にて運航予定
 - (4/15～4/25) 羽田08:55発→能登09:50着 能登11:30発→羽田12:35着
 - (4/26～10/26) 羽田08:55発→能登09:50着 能登10:45発→羽田11:50着

ターミナルビル



主な被災箇所



○能登空港
設置管理者:石川県
滑走路:2,000m

航空灯火



滑走路



着陸帯



場周道路



調節池



1/27 民間航空機運航時の様子



1/12 自衛隊輸送機による物資輸送

